

事務連絡  
令和4年1月25日

輪島市立小中学校長 様

輪島市教育委員会教育長  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

一昨日（1月23日）、第52回石川県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、国にまん延防止等重点措置の適用を申請することが決定されました。

重点措置が適用された場合、市立学校においては、以下のとおり感染症対策を変更することを予定しております。

- ・感染リスクの高いとされる部活動を一部制限する。
  - ◇昨年のまん延防止等重点措置適用時の対応と同様に、県外との往來を伴う練習試合、県内外での合宿、県内の学校同士の練習は禁止とする。（自校での練習、大会参加のみ可とする。）
- ・感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動については控える。
  - ◇児童生徒が長時間、近距離で対面形式で行うグループワークやペアワーク、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
  - ◇室内で近距離で行う合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
  - ◇児童生徒同士が近距離で活動する、実験・観察、共同製作・鑑賞、調理実習
  - ◇児童生徒が密集したり接触したりする運動
- ・児童生徒、教職員が発熱等の風邪症状がある場合は、登校（外出）を控えることを引き続き徹底することに加え、児童生徒、教職員本人だけでなく、同居の家族に発熱等の症状がある場合も登校（外出）を控える。

今後、重点措置が適用された場合、対策本部会議を受け、必要な対応を通知することとしておりますので、ご承知願います。

なお、新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうかを確認するためにPCR検査等を受けることになった場合は、速やかに学校に連絡するよう、改めて、教職員、保護者・児童生徒に徹底願います。（休日等の連絡体制についても再度確認し、保護者に連絡先等を周知願います。）